

## 事務事業等の緊急見直し状況について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別区交付金や特別区税等の大幅な減収は、令和2年度はもとより令和3年度以降にも大きな影響を及ぼすものと見込まれる。こうした厳しい状況下において、区内の事業活動や区民生活を守り抜くために、各部において徹底した事務事業の見直しを図り、必要な財源の確保に努める必要がある。

この度、各部長と特別職との意見交換会を踏まえ、下記のとおり各部の見直し状況を取りまとめたので報告する。

### 記

#### 1. 緊急見直しにかかる基本的考え方

別紙1「事務事業等の緊急見直しにかかる今後の対応について」のとおり

#### 2. 各部における緊急見直しの取組み

緊急見直しにかかる基本的考え方を踏まえ、今回、あらためて各部において検証のうえ、休止、先送り、事業規模の縮小等が可能な事業について、一層の見直しを行った。

見直し状況は、別紙2「事務事業等の緊急見直し状況について」のとおり。

#### 3. 今後のスケジュール

5月下旬	5 常任委員会併せ報告（事務事業等の緊急見直し状況）
8月下旬	令和3年度予算フレーム及び中期財政見通しの公表
9月以降	今後の財源確保に向けた緊急見直しによる補正予算対応

2 世経官民第 1 1 号  
令和 2 年 4 月 2 4 日

各 部 長 あて

政策経営部長 中村 哲也

## 事務事業等の緊急見直しにかかる今後の対応について

標記の件について、今後の対応を下記のとおりとしますので、各部においては、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 事務事業等の緊急見直しにかかる基本的考え方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特別区交付金や特別区税等の大幅な減収は、令和 2 年度はもとより令和 3 年度以降にも大きな影響を及ぼすものと見込まれます。

今後の行政運営に必要な財源を確保するため、以下の基本的な考え方のもとに事務事業等の緊急見直しに取り組むこととします。

##### (1) 各部における事務事業等の見直しについて

各部において、区民生活への影響や緊急性等の観点から検証を行い、必要不可欠な場合を除き、事業の拡充は行わないことに加え、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。

##### (2) 道路・公園用地等取得、整備について

国庫補助金等の内示を受けている事業や、台風 1 9 号の浸水被害を踏まえた水防対策などの安全性・緊急性の観点から必要不可欠な事業については、計画どおり実施する。

その他の用地取得等については、地権者との調整が可能なものは、先送りすることとし、整備については、今後の国の経済対策の動向や雇用の情勢等を踏まえ、総合的に判断する。

##### (3) 外郭団体について

区の事務事業等の見直しと同様、区民生活への影響や緊急性等の観点から検証を行い、必要不可欠な場合を除き、事業の拡充は行わないことに加え、休止、先送り、事業規模の縮小等の見直しを図る。

加えて、令和 3 年度以降に向けて、各団体の決算状況や団体積立資産等の状況を踏まえ、今後の区の支援のあり方について、見直しを図る。

なお、一時的に団体の業務の縮小を行う場合にも、団体職員の雇用の継続に留意し、国等の各種支援策の活用を含め、適切に対応するよう指導・調整を行う。

#### 2. 各部からの事務事業等の緊急見直し提案について

4 月 6 日付「各部における事務事業等の緊急見直しについて」の依頼に基づき各部から

見直し提案のあった各事業については、以下のとおり対応してください。

- (1) 各部の判断で事業の休止が可能なもの。または休止したもの。(提案様式のA項目)  
提案どおり休止等することとし、事業の執行を停止すること。なお、これらの予算については、必要に応じて減額補正を行う。
- (2) 区民生活への影響を考慮し事業の休止に課題があるもの。または全庁的な調整が必要なもの。(提案様式のB項目)  
各部長と特別職の意見交換会を踏まえて方向性を整理した案件については、既に内容を該当部に連絡している。  
その他については、関係者との協議・調整を図り、休止、先送り、事業規模の縮小等が可能な事業について、見直しを行うこと。その際、改めて必要な庁内調整については、個別に対応すること。
- (3) 既に各部から提案のあった事業のみならず、上記1.(1)のとおり、あらためて各部で検証を行い、休止、先送り、事業規模の縮小等が可能な事業について、一層の見直しを行うこと。  
特に、令和2年度の新実施計画(後期)事業については、事業規模を令和元年度の事業費枠の水準を基本に実施することとし、新規事業や事業の拡充を見送ること。
- (4) 令和2年度の公共施設の中長期保全工事・設計の延期については、4月末までに別途施設営繕担当部より該当部に連絡する。それ以外の案件についても、今後の財政状況により先送りの必要性があるため、可能なものは2ヶ年程度延期するよう各部で精査すること。  
※1 いずれの場合も、不用となった予算を流用しないこと。  
※2 国庫補助等内示額が減額等された場合は、至急財政課領域担当に連絡すること。  
※3 公共施設の中長期保全工事・設計の延期について入札を延期等する場合は、施設営繕担当部に連絡すること。

### 3. 事務事業等の緊急見直しリストの作成・提出について

上記1・2を踏まえ、各部において別紙1「事務事業等の緊急見直しリスト作成要領」に基づき、見直し結果(削減額・見直し内容)を別紙2「事務事業等の緊急見直しリスト」に記載のうえ、5月8日(金)17時厳守で経営改革・官民連携担当課あてメールで提出をお願いします(※区長室、区議会事務局、監査事務局、選挙管理委員会事務局は作成・提出不要です)。

なお、ご提出いただいたリストは、議会報告の基礎資料として使用するため、金額・内容等を精査してください。

### 4. 今後のスケジュール

- |         |                            |      |
|---------|----------------------------|------|
| 5月8日(金) | 事務事業等の緊急見直しリスト             | 提出期限 |
| 5月下旬    | 5 常任委員会併せ報告(事務事業等の緊急見直し状況) |      |

【担当】 政策経営部副参事(特命担当) 伊藤 内線 2171  
経営改革・官民連携担当課 安原・倉島 内線 4711

## 事務事業等の緊急見直し状況について

## ■見直し予算事業…223事業／全1153事業

(千円)

項目	見直しによる効果額		主な緊急見直し内容	
	歳出	歳入 (特定財源)		
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止等する事業(イベント等)	△ 750,246	△ 65,404	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たまがわ花火大会関連経費(△95,484)</li> <li>・オリンピック・パラリンピック気運醸成(△118,617、特財△26,770)</li> <li>・河口湖移動教室休止(バス、施設入場料等)(△50,544)</li> <li>・小中学生の海外派遣(△52,035)</li> </ul>	
建設・工事	施設整備(新築・改築等)	△ 1,021,888	△ 397,509	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用賀小内部大規模改修工事の1年延期(△398,000、特財△30,085)</li> <li>・用賀小2～4期・内部大規模改修設計の1年延期(△26,108)</li> <li>・梅丘図書館改築工事3年延期(△519,200、特財△350,000)</li> </ul>
	中長期保全・改修工事等	△ 499,109	△ 84,095	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区営住宅外壁改修工事、水道管直結化工事の先送り(△58,410、特財△20,106)</li> <li>・太子堂調理場空調設備改修工事の1年延期(△67,300)</li> <li>・トイレ改修工事(玉川小)の1年延期(△62,490、特財△28,358)</li> <li>・校庭人工芝化(試行)の1年延期(△21,780)</li> </ul>
	道路・土木 臨時的経費(用地取得等)	△ 76,012	△ 23,753	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補154(明大前)用地取得先送り(△14,000)</li> <li>・大蔵区画道路整備工事の1年延期(△25,740)</li> <li>・丸丘川転落防止柵塗装塗替の分割発注(△23,753、特財△23,753)</li> </ul>
	道路・土木 経常的経費(修繕等)	△ 204,505	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面改良の未契約箇所を来年度に先送り、事業の分割、設計委託の先送り(△175,615)</li> <li>・自転車通行空間整備経費(△29,610)</li> </ul>
新実施計画(後期)事業【※再掲項目あり】	△ 271,279	△ 30,774	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設整備・近隣住民対応支援業務委託の中止(△10,890)</li> <li>・おでかけひろば1か所の選定の来年度への先送り(△8,240、特財△5,493)</li> <li>・学校図書館運営(△33,842)</li> </ul>	
その他	△ 258,988	△ 17,106	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ組成分析調査実施中止(△8,800)</li> <li>・空家等対策事業行政代執行の見送り(△10,000)</li> <li>・地籍調査実施地区面積の見直し(△12,190)</li> </ul>	
合計	△ 2,853,804	△ 594,806		